

# 31年度住民税の申告

## 1月31日に申告書を送付します

### ▶対象

- ・30年度に渋谷区へ申告した人
- ・普通徴収で課税された人など

※申告書が必要な場合は問い合わせてください。

※確定申告(所得税の還付申告を含む)を税務署などで行う場合は、申告不要です。

※年金収入のみで住民税非課税の人(65歳以上で年間収入155万円以下、64歳以下で年間収入105万円以下)は、申告不要のため、申告書を送付しません(年金以外の収入があった場合などは問い合わせてください)。

申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です

申告時には、個人番号や本人確認のための書類を持参(郵送提出の場合は写しを添付)してください。

### ▶確認書類の例

- ①マイナンバーカード、②通知カードと運転免許証など

### ▶提出方法

申告書に源泉徴収票や各種控除の証明書などを添えて、なるべく郵送で提出してください。

※添付書類がないと所得控除などが認められない場合があります。

### ▶郵送 同封の返信用封筒で

※返信用封筒を利用しない場合は、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所税務課へ

### ▶持参 2月18日~3月15日に区役所本庁舎6階税務課課税第一係・課税第二係、出張所・区民サービスセンターへ

※相談がある人は、税務課課税第一係・課税第二係に持参してください。

### ▶個人住民税の特別徴収にご協力ください

従業員の個人住民税は、事業主が従業員に代わり、毎月給与から差し引き納入する「特別徴収」が原則です。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員が住んでいる区市町村に申請書を提出して承認を受けると、年12回の納期を年2回にできる「納期の特例」の制度があります。

※詳しくは特別徴収推進ステーションHPをご覧ください。

☎税務課課税第一係・課税第二係(☎3463-1719・1726 FAX 5458-4913)

住民税 第4期分の納期限は

# 1月31日(木)です

○口座振替(自動払込)の人は、納期限前日までに口座振替を指定した口座に預け入れ(入金)をしてください。

○口座振替を希望する人は問い合わせてください。

☎税務課税務管理係(☎3463-1706 FAX 5458-4913)



## 母子家庭・父子家庭の自立を支援します

20歳未満の子どもを扶養している、区内在住の母子家庭・父子家庭を支援します。



### ▶高等職業訓練促進給付金などの支給

就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業した場合、訓練促進給付金を支給します。また、全課程修了後に修了支援給付金を支給します。

### ▶支給対象となる資格

- ・看護師・准看護師・保健師・助産師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・理容師・美容師・歯科衛生士・社会福祉士・調理師・製菓衛生師など

### ▶対象 次の全てに該当する人

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある。
- ・養成機関(通信制は除く)で修業年限1年以上の課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる。
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる。
- ・原則として、過去に訓練促進給付金(旧:訓練促進費)を受給していない。

### ▶支給額

種類	区民税非課税世帯(月額)	区民税課税世帯(月額)
訓練促進給付金(上限3年)	200,000円	170,500円
修了支援給付金(全課程を修了後に支給)	50,000円	25,000円

※申請する前に相談が必要です。

### ▶自立支援教育訓練給付金の支給

雇用の安定と就業に向けた能力開発のため教育訓練講座を受講した場合に受講料の一部を支給します。雇用保険制度の教育訓練給付金の受給者も対象となります。

### ▶講座 一般教育訓練給付の指定教育訓練講座など

※詳しくは教育訓練講座検索システム(厚生労働省HP)をご覧ください。

### ▶対象 次の全てに該当する人

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある
- ・就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、教育訓練を受けることが適職につくために必要であると認められる。
- ・原則として、過去に訓練給付金を受給していない

▶支給額 受講料の6割(12,000~200,000円、教育訓練給付金受給者は受給額を差し引いた額) ※申請する前に相談が必要です。

### ▶自立支援プログラム策定

自立・就労を目指す人に対して相談に応じ、ハローワークなど関係機関と連携し自立を支援します。

### ▶対象 次のいずれかに該当する人

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または受給が見込まれる
  - ・DVの被害者であり、児童扶養手当の受給が見込まれる
- ※詳しくは問い合わせてください。

☎子ども青少年課子ども女性相談主査(☎3463-2544 FAX 5458-4942)

## 31年度定期利用保育利用者を募集します

パートタイム就労などに対応するために、区立保育園の一時保育室で定期利用の保育を行なっています。

### ▶利用期間 4月1日(月)~32(2020)年3月31日(火)

※資格を失った場合はその月の末日で終了

### ▶利用日数・時間 週3日以下、1日8時間以下

### ▶場所 区立保育園一時保育室(恵比寿、富ヶ谷、新橋、大向、笹塚第二)

### ▶対象 0歳~2歳児クラス

※利用開始時に満1歳で完了食となっている

### ▶資格 区内在住で、次の全てに該当する人

- ・子どもの保護者の就労により継続的、定期的に保育が必要である。
- ・幼稚園、認可保育所、認定こども園、幼保一元化施設、小規模保育施設、認証保育所、区立保育室などに在籍していない。
- ・同居の親族などから保育が受けられない。
- ・集団保育が可能である。



### ▶定員 各1人程度

### ▶費用 月額8,800~26,400円(利用時間により異なります)

### ▶申込 2月18~22日に申込書などを希望する区立保育園一時保育室へ持参(申込書は区HPでダウンロード可、重複申込不可)

※詳しくは区HPをご覧ください。

☎保育課入園相談係(☎3463-2492 FAX 5458-4907)

## 後期高齢者医療制度

1月下旬に広域連合から  
医療費通知が送付されます

医療費通知は、自分の健康や医療に対する理解を深め、受診内容に誤りがないかを確認するために、医療費の総額や自己負担額を通知するものです。

- ▶対象 29年7月～30年8月において、次のいずれかに該当する人
- ・医療機関に支払った医療費(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある。
  - ・はり、きゅう、マッサージ、柔道整復などの診療(施術)を受けた。

☎国民健康保険課高齢者医療係(☎3463-1897 ☎5458-4940)

## 国民健康保険・後期高齢者医療

## 保険料は社会保険料控除の対象です

30年中に納付した保険料は、所得税・住民税の控除対象になります。納付額の証明書がなくても確定申告できます。詳しくは渋谷税務署(☎3463-9181)へお問い合わせください。

納付額証明書が必要な74歳まで(国民健康保険加入)の人は区役所本庁舎3階国民健康保険課収納係、75歳以上(後期高齢者医療保険加入)の人は区役所本庁舎6階国民健康保険課高齢者医療係で申請してください。

▶発行手数料 1通300円

※出張所・区民サービスセンターでは発行できません。

郵送による証明書の請求は本人からの申請のみ受け付けます。詳しくは、区HPをご覧ください。

☎74歳まで(国民健康保険加入)の人

国民健康保険課収納係(☎3463-1784 ☎5458-4940)

・75歳以上(後期高齢者医療保険加入)の人

国民健康保険課高齢者医療係(☎3463-1897 ☎5458-4940)

## 国民年金

## 20歳になったら加入手続きが必要です

20歳到達日までに日本年金機構から「国民年金のご案内(資格取得届書)」が送付されます。国民年金の加入手続きをしないと未納期間ができ、将来年金を受給できなくなる場合があります。

※すでに厚生年金に加入している人には送付されません。

※学生で保険料納付特例を希望する人は、区役所本庁舎3階国民健康保険課国民年金係で手続きしてください。詳しくは問い合わせください。

☎国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 ☎5458-4940)

日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

渋谷区子ども・子育て支援事業計画  
ニーズ調査にご協力ください

1月下旬に調査票を発送します

▶対象 区内在住で未就学児がいる世帯(無作為抽出)

平成32(2020)年度から5年間に取り組むべき子ども・子育て支援施策の具体的な指針となる「第2期渋谷区子ども・子育て支援事業計画」を策定するための資料となります。

☎保育課保育管理係(☎3463-2483 ☎5458-4907)

介護保険料とサービス費の一部などは  
税控除の対象です

## ●介護保険料

30年中に納付した保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。書類などの添付がなくても申告できます。金額は次の書類で確認してください。

◇年金から保険料が差し引かれている人

日本年金機構などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」

※年金受給者本人のみ控除が認められます。

◇納付書で納めている人

領収日が30年中の領収書

◇口座振替を利用している人

1月上旬に送付する「口座振替済通知書」

☎介護保険課保険料係(☎3463-2013 ☎5458-4934)

## ●介護保険サービス費など

30年中に介護保険サービスを利用して支払った利用者負担額、介護保険施設などの食費・居住費は、医療費控除の対象になる場合があります。

サービス内容	対象
① 訪問看護、介護予防訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る)、看護小規模多機能型居宅介護(上記の居宅サービスを含む組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護は除く)に限る)	・利用者負担額(1～3割) ・食費・居住費
② 訪問介護(生活援助中心型を除く)、介護予防訪問介護(30年3月まで)、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護、通所介護、介護予防通所介護(30年3月まで)、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問介護を利用しない場合および連携型事業所に限る)、看護小規模多機能型居宅介護(上記①の居宅サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護は除く)に限る)、総合事業 国基準相当訪問型サービス、総合事業 国基準相当通所型サービス、総合事業 区独自基準通所型サービスA	①のサービスと併せて利用する場合の利用者負担額(1～3割)[食費・居住費は対象外] ※上記にかかわらず、介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価は対象になります[利用者負担額(1～3割)]。
③ 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	・利用者負担額(1～3割)の2分の1 ・食費・居住費の2分の1
④ 訪問介護(生活援助中心型) 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護 特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分) 総合事業 区独自基準訪問型サービスA 住宅改修費、介護予防住宅改修費 福祉用具購入費、介護予防福祉用具購入費	対象外 ※介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価は対象になります[利用者負担額(1～3割)]。

※申告には、領収書の提出は不要ですが、自宅で5年間の保存が必要です。

※高額介護サービス費および利用者負担額助成制度の支給などがある場合は、利用者負担額からその支給額を差し引いた額が控除の対象になります。

☎介護保険課介護給付係(☎3463-1997 ☎5458-4934)

## ●障害者控除対象者認定書の申請

認定書で確定申告や住民税の申告時に所得控除を受けることができます。

▶対象 要支援・要介護に認定され、一定の障害がある65歳以上の人

▶申請できる人 本人、本人を税の扶養とする親族

※障害の程度により認定されない場合があります。事前に問い合わせください。

☎介護保険課介護認定係(☎3463-2016 ☎5458-4934)





## コスモプラネタリウム渋谷

### ☆プラネットジャーニー 新番組

惑星探査機によって浮かび上がる惑星の姿を見に、太陽系を旅していきましょう。

- ▶日時 1月26日(土)から13:00~13:40、16:00~16:40 (土・日曜日、祝・休日は12:00~12:40、16:00~16:40)



### ☆火星と月を見る観望会

- ▶日時 2月12日(火) 18:00~19:30  
※悪天候の場合はプラネタリウム投影のみ
- ▶対象 区内在住・在勤・在学の人  
※小学生は保護者同伴、未就学児不可
- ▶定員 40人(抽選)
- ▶申込 2月1日(必着)までにファクスまたは往復ハガキで(全員の氏名、住所(4人まで)・ファクス番号を記入)、〒150-0031桜丘町23-21コスモプラネタリウム渋谷へ

### ☆星ヨガ 五感で感じる天体観測

- ▶日時 2月15日(金) 19:00~20:30
- ▶申込 2月1日から窓口で

### ☆バレンタインデー・ホワイトデー

- ▶日時 2月14日・3月14日(木) 19:00~19:40
- ▶内容 めくもりのある音楽と季節の星、SETAミニライブ
- ▶申込 当日会場で(カップルシートは2月1日12:00から)



▶カップルシート1セット1500円あり

#### 〈共通事項〉

- ▶会場 文化総合センター大和田12階
- ▶費用 600円、小中学生300円(星ヨガは1,200円)

☎コスモプラネタリウム渋谷(☎3464-2131 FAX3464-2148)

## 新羅慎二(若旦那)コンサート 「桜が咲く頃に生まれた僕ら」

湘南乃風の若旦那が本名 新羅慎二名義での活動を昨年スタート。新名義で初めてのコンサートを開催します。

- ▶日時 4月6日(土) 17:00開演(16:30開場)
- ▶会場 文化総合センター大和田6階伝承ホール
- ▶出演 新羅慎二(若旦那)、友情出演 さだまさし
- ▶費用 5,980円(全席指定) ※未就学児不可
- ▶申込 1月26日10:00から  
・ローソンチケット  
・文化総合センター大和田3階ホール事務室



#### 区民優待販売

- ▶費用 5,500円(全席指定)
- ▶申込 1月26日10:00から文化総合センターホール大和田3階事務室で  
※1人4枚まで  
※区内在住・在勤・在学を証明できるものを掲示

☎文化総合センター大和田ホール事務室(☎3464-3252 FAX3464-3289)

## 河津さくらの里しゅや

### 宿泊者限定 2月のお得な情報

#### ☑ のんびり湯治プラン(4泊)

- ▶日程 2月1日(金)~5日(火)※4泊目無料

#### ☑ チョコレートファウンテン

- ▶日程 2月9日(土)~28日(木)夕食時に提供  
※詳しくは、河津さくらの里しゅやHPをご覧ください。



二の平渋谷荘・河津さくらの里しゅや東京事務所は1月28日(月)に第二美竹分庁舎へ移転します。

河津さくらの里しゅや ☎6419-7956 FAX6427-2539

二の平渋谷荘 ☎6419-7622 FAX6427-2539

※移転作業のため、1月25日(金)は臨時休業します。

☎河津さくらの里しゅや(☎0558-32-1020 FAX0558-32-2830)

河津さくらの里しゅや東京事務所(☎3464-2424 FAX5489-9781)

二の平渋谷荘東京事務所(☎3463-6386 FAX5489-9781)

## 4月21日(日)は渋谷区議会議員選挙 および渋谷区長選挙の投票日です

渋谷区議会議員選挙では、34人の議員が選出されます。

### 区議会議員立候補予定者および区長立候補予定者事前説明会

- ▶日時 2月15日(金)14:00から
- ▶会場 区役所本庁舎14階大集会室
- ▶申込 当日会場で

※1人の立候補予定者に対して、2人以内で出席してください。

### 郵便などによる不在者投票

選挙人名簿に登録されている人のうち、次のいずれかに該当する人は、郵便などの方法で不在者投票ができます。

身体障害者手帳		戦傷病者手帳		介護保険被保険者証
障害の種類	障害の程度	障害の種類	障害の程度	要介護状態区分
両下肢、体幹、移動機能	1・2級	両下肢、体幹	特別項症~第2項症	要介護5
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1・3級	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症~第3項症	
免疫、肝臓	1~3級			

※事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。

上記のうち、上肢または視覚の障害の程度が身体障害者手帳に1級または戦傷病者手帳に特別項症~第2項症と記載されている人は、「代理記載制度」を利用することができます。詳しくは問い合わせてください。

☎選挙管理委員会事務局(☎3463-3115 FAX5458-4945)

### 渋谷区コミュニティバス

## バス停一時休止のお知らせ

交通規制のため、迂回運行を実施します。

### 神宮の杜(もり)ルート(神宮前・千駄ヶ谷ルート)



日時	休止するバス停
1月27日(日) 8:15~11:05の便	「28 北参道交差点」「29 国立能楽堂」 「30 千駄ヶ谷駅(東京体育館)」 「31 千駄ヶ谷社会教育館」 「32 千駄ヶ谷二丁目」

☎土木部交通政策主査(☎3463-1854 FAX5458-4908)

# 羽田空港の機能強化(国際線の増便)について

国土交通省は、羽田空港の飛行経路見直しなどによる機能強化(国際線の増便)について、より多くの人に知らせるため、住民説明会などによる情報提供を行っています。

## ●オープンハウス型説明会

説明パネルなどの展示とあわせ、質問などに対して国の担当者が説明を行います。入退場は自由です。また、近隣区などで開催される説明会にも参加できます。

日時	会場
1月18日(金) 15:00~19:00	六本木ヒルズウェストウォーク2階スペース (港区六本木6-10-1)
1月19日(土) 13:00~17:00	白金台いきいきプラザ (港区白金台4-8-5)
2月8日(金) 15:00~19:00	新宿駅西口広場イベントコーナー (新宿区西新宿1地先)
2月9日(土) 13:00~17:00	
2月17日(日) 13:00~17:00	田道住区センター三田分室 (目黒区三田2-10-33)
2月18日(月) 15:00~19:00	恵比寿ガーデンプレイス内ガーデンルーム (目黒区三田1-13-2)
2月22日(金) 15:00~19:00	千駄ヶ谷社会教育館
2月23日(土) 13:00~17:00	地域交流センター恵比寿

## ●地域ごとの個別説明会

国の担当者が直接説明する個別説明会を、地域ごとに区内6か所で開催します。それぞれ対象地域に居住している人が参加できます。

日時	会場	対象地域
1月23日(水) 19:00~20:30	地域交流センター 恵比寿	【恵比寿地区】 恵比寿1丁目7・8番、東3丁目17・25・26番、 恵比寿南1~3丁目 恵比寿西1・2丁目、代官山町 猿楽町、鉢山町、鶯谷町
2月5日(火) 19:00~20:30	千駄ヶ谷 社会教育館	【千駄ヶ谷、神宮前地区】 代々木1・2丁目、代々木3丁目19番 千駄ヶ谷1~6丁目 神宮前1~6丁目(神宮前5丁目34~53番を除く)
2月7日(木) 19:00~20:30	恵比寿 社会教育館	【新橋、氷川地区の一部】 恵比寿1~4丁目、広尾1~5丁目 東1~4丁目
2月13日(水) 19:00~20:30	つばめの里・ 本町東	【本町、笹塚地区】 本町2~6丁目、笹塚1~3丁目 幡ヶ谷1~3丁目
2月15日(金) 19:00~20:30	YCC代々木八幡 コミュニティ センター	【上原、西原、初台地区】 上原1~3丁目、富ヶ谷1・2丁目 西原1~3丁目、元代々木町、大山町 初台1・2丁目、本町1丁目、 代々木3~5丁目(代々木3丁目19番を除く)
2月19日(火) 19:00~20:30	商工会館	【大向、氷川地区の一部、その他】 渋谷1~4丁目、桜丘町、南平台町 道玄坂1・2丁目、円山町 神泉町、松濤1・2丁目 神山町、宇田川町、神南1丁目 神宮前5丁目22・33~53番 その他表中に記載のない区内の地域

※個別説明会での取材・立ち入りは禁止となります。

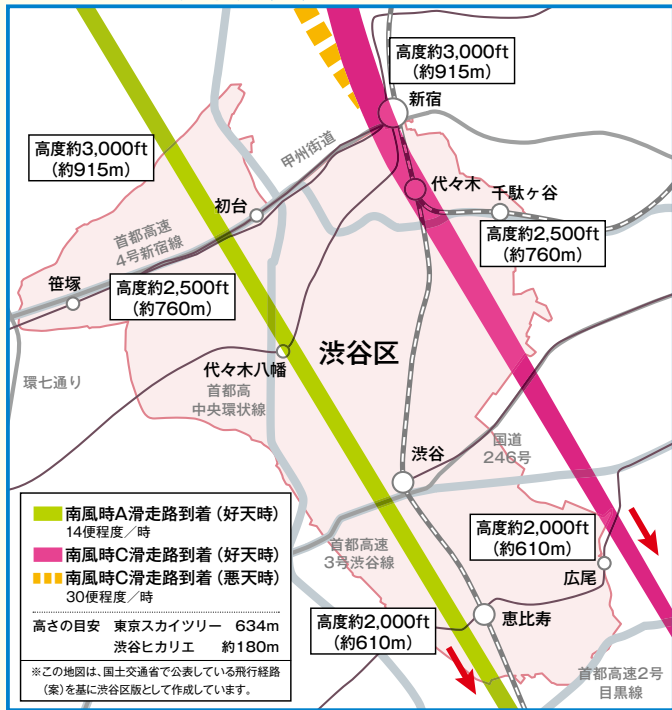
▶申込 当日会場で(先着)

## ●騒音の影響

飛行高度	通過場所	音の大きさ(瞬間最大値)
約3,000フィート(約915m)	新宿区、中野区付近	約63~70デシベル
約2,500フィート(約760m)	代々木八幡、千駄ヶ谷付近	約65~72デシベル
約2,000フィート(約610m)	恵比寿、広尾付近	約68~74デシベル

※音の大きさの目安:掃除機 約70~80デシベル、通常の話し声 約50~70デシベル

## ●南風時の新飛行経路(案)図



南風運用:年間運用の約4割(想定)  
運用時間:15:00~19:00(切り替え時間を含む)

## 国土交通省特設 HP「羽田空港のこれから」

国土交通省航空局ご意見窓口 9:30~19:00(土・日曜日、祝休日を除く) ☎0570-001-160、IP 電話の場合は ☎5908-2420

環境政策課環境政策係 ☎3463-2749 ☎5458-4903

## 文化総合センター大和田 11階 オフィスのテナントを募集します

### 賃貸物件の概要

- ▶所在地 桜丘町23-21
- ▶専有部分延床面積 704.11平方メートル
- ▶用途 事務所
- ▶賃貸開始時期 31年4月(予定)
- ▶賃貸方式 定期借家
- ▶期間 原則5年以上

※申込方法など詳しくは募集要項をご覧ください。  
募集要項などは1月15日から文化総合センター大和田HPでダウンロード可。

環境文化振興課交流推進係 ☎3463-1142 ☎5458-4938

## 詐欺被害にご注意ください

### 【特殊詐欺被害に遭わないためのチェック項目】

- 自分のごときとして考えていますか
- 家の電話は、迷惑防止機能付きで留守電設定されていますか
- 家の電話に、自動通話録音機を設置していますか
- 家族や友人など、身近に気軽に相談できる人がいますか
- 不審な電話だと思ったら、迷わず110番通報できますか



▲自動通話録音機を設置した電話

被害に遭わないためには、事前の対策が重要です。区では、区内の警察署を通じて、自動通話録音機を無料で貸し出しています。

※詳しくは問い合わせください。

安全対策課防犯対策主査 ☎3463-1598 ☎5458-4916